

News Release

2013年7月12日

製・配・販連携協議会 事務局

食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム 事務局

納品期限の見直しに関する実証事業の開始について

製・配・販連携協議会と食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチームは共同で、経済産業省と農林水産省のサポートのもと、加工食品・飲料の小売業者への納品期限を試行的に緩和し、それによるサプライチェーン効率向上・食品ロス削減等の効果を検証する実証事業（パイロットプロジェクト）を開始します。

1 パイロットプロジェクト実施の意義

世界の食料生産量の1/3にあたる13億トンの食料が毎年廃棄され、世界の穀物需給が逼迫する中、食品ロスの削減は世界的に大きな課題であり、「もったいない」という言葉の発祥地である我が国においても、食品ロスは年間500～800万トン（事業系300～400万トン、家庭系200～400万トン）発生していると推計されています。

また、加工食品全体では、卸売業者から食品メーカーへの返品は取引全体の1%程度になると推計されています（製・配・販連携協議会による試算）。返品や過剰在庫の発生は、余分な生産や返品のための余分なエネルギー使用、余分な材料の使用、返品作業の発生などにより、サプライチェーン全体の非効率にもつながります。

流通段階で発生する加工食品の返品や廃棄の発生理由は商品の汚損、商品入れ替え、出荷予測精度の低さ等複合的ですが、食品業界の商慣習として各企業間で取り決められている取引条件の一つである小売業者への納品期限もその一因と指摘されています。小売業者への納品期限は、消費者に新鮮な食品を提供するためなどから、賞味期限よりも前に設定されますが、納品期限を過ぎた加工食品は、賞味期限が残っているにも関わらず小売業者に納品できることによって、卸売業者からの返品やメーカーから出荷できずに廃棄される食品の発生につながる場合があります。

このような問題意識から、製・配・販連携協議会※1と食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム※2は共同で、サプライチェーンの効率化と、「『もったいない』を取り戻そう！」を合言葉にした食品ロス削減のための国民運動を推進するため、農林水産省及び経済産業省の協力の下、趣旨に賛同する食品・飲料メーカー、卸売業者、小売業者の参加により、試行的に小売店舗への納品期限を現行の「賞味期限の2/3残し」から、「1/2残し」へと緩和し、それによる返品や食品ロスの削減効果を検証するパイロットプロジェクトを実施します。

※1 製・配・販連携協議会：平成23年5月に、サプライチェーン上の様々な課題を解決するために、メーカー（製）、中間流通・卸（配）、小売（販）の各企業（43社）が協力して取り組む事を目的とした協議会

※2 食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム：平成24年10月に発足した食品ロス発生の原因となりうる商慣習についてフードチェーン全体で話し合って解決を目指すワーキングチーム

2 パイロットプロジェクトの具体的な内容

- (1) パイロットプロジェクト参加企業が、飲料・菓子の一部品目の中小売店舗への納品期限を現行の「2/3 残し」より「1/2 残し」へと緩和し、それに伴う返品や食品ロスの削減量を効果測定します。
- (2) 実証検証期間は本年8~9月から、半年程度を想定しています。
- (3) 効果検証等の項目
- ① 小売店舗での販売期限切れ商品等の発生状況
 - ② 物流センターでの納品期限切れの商品在庫、返品、廃棄等の発生状況
 - ③ メーカーでの未出荷廃棄量のシミュレーション
 - ④ 消費者の購買意識調査 等

3. パイロットプロジェクト参加企業 ※3

- 小売業者
イオンリテール㈱、イズミヤ㈱、(株)イトーヨーカ堂、(株)セブン-イレブン・ジャパン、
㈱東急ストア、(株)ファミリーマート、ミニストップ㈱、ユニー㈱、(株)ローソン
- 卸売業者
伊藤忠食品㈱、加藤産業㈱、国分㈱、コンフェックス㈱、(株)昭和、(株)高山、
トモシアホールディングス㈱、(株)ドルチェ、(株)ナシオ、(株)日本アクセス、(株)ハセガワ、
三井食品㈱、三菱食品㈱、(株)山星屋
- メーカー※4
飲料：アサヒ飲料㈱、(株)伊藤園、キリンビバレッジ㈱、
サントリー食品インターナショナル㈱、日本コカ・コーラ㈱
菓子：江崎グリコ㈱、亀田製菓㈱、(株)不二家、(株)ブルボン、(株)明治、森永製菓㈱、
(株)ロッテ

4. 今後のスケジュールと方向性

- ・パイロットプロジェクト開始：2013年8月より順次
- ・中間報告：11月中旬頃予定
- ・パイロットプロジェクト終了：2014年2月末頃（半年間の実施）
- ・最終報告：2014年3月中旬頃予定

パイロットプロジェクト終了後、効果検証によって返品や食品ロスの削減に効果が見られた場合、広く広報を行うとともに納品期限の緩和を推奨します。ただし、具体的な納品期限の設定や、実施地域・カテゴリー・品目等については、あくまでも各企業間での判断に基づくものとします。

※3 小売業者、卸売業者については、現在検討中の企業が今後加わる可能性があります。

※4 2-(3)-③「食品メーカーでの未出荷廃棄量のシミュレーション」効果検証を行うメーカーを記載しております。パイロットプロジェクトの対象となる商品を製造するメーカーはこれに限りません。

(本発表資料のお問い合わせ先)

製・配・販連携協議会 事務局

食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム 事務局

公益財団法人 流通経済研究所

東京都千代田区九段南4-8-21 山脇ビル

担当者： 石川、加藤

電話： 03-5213-4531 (代表)